

ことひら

第41号

令和3年2月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



12月議会と臨時議会(第3回)

12月定例会	2
一般質問	4
臨時会	7

2019年度一般会計歳入歳出決算などの認定 令和2年度一般会計補正予算など11議案・発議1件を可決

令和2年12月定例会は、12月11日から21日までの11日間の会期で開催しました。

継続審査としていました2019年度一般会計歳入歳出決算等8議案を認定することに決定しました。また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、障がい者総合支援事業費、象郷小学校にエレベーターを設置する工事費などの一般会計補正予算など11議案と議員提出議案として、議員派遣を可決しました。(コロナ禍の要因により中止になりました。)

一般質問では6人の議員が本町の行政全般にわたり、防犯カメラ、新型コロナウイルス感染症対策、琴平町の文化、公共工事等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

2019年度会計別決算状況 (千円未満切捨てで表示しています。)

認定

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 A - B = C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 C - D	
一般会計	64億7,868万4千円	61億8,333万2千円	2億9,535万2千円	2,700万7千円	2億6,834万5千円	
特別会計	学校給食	2,760万5千円	2,756万円	4万4千円	-	4万4千円
	国民健康保険	10億8,644万5千円	10億7,467万6千円	1,176万9千円	-	1,176万9千円
	下水道	2億6,117万8千円	2億5,605万8千円	512万円	-	512万円
	駐車場	1,482万2千円	1,419万6千円	62万6千円	-	62万6千円
	介護保険	12億3,004万3千円	11億9,414万4千円	3,589万9千円	231万5千円	3,358万4千円
	後期高齢者医療	1億6,556万8千円	1億6,377万8千円	179万円	-	179万円
	温泉事業	1,930万4千円	1,775万5千円	154万9千円	-	154万9千円
計	28億496万9千円	27億4,817万円	5,679万9千円	231万5千円	5,448万4千円	
合計	92億8,365万3千円	89億3,150万2千円	3億5,215万1千円	2,932万2千円	3億2,282万9千円	

令和2年度12月補正予算

可決

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	7,945万8千円	63億8,592万3千円
国民健康保険特別会計	1,158万8千円	11億3,915万7千円
下水道特別会計	(財源組替)	2億7,656万8千円
介護保険医療特別会計	3,254万3千円	12億5,875万8千円
後期高齢者医療特別会計	8万2千円	1億7,853万3千円



議案名等	議員名											議決月日		
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	賛成	反対	採決結果	安川稔	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	渡辺信枝	今田勝幸	山下康二	眞鍋籌男	山神猛	
令和2年9月定例会 議案第1号	2019年度 琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	8	1	認	—	○	○	○	○	×	○	○	○	12/11
令和2年9月定例会 議案第2号	2019年度 琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第3号	2019年度 琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第4号	2019年度 琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第5号	2019年度 琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第6号	2019年度 琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第7号	2019年度 琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和2年9月定例会 議案第8号	2019年度 琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	令和2年度 琴平町一般会計補正予算（第6号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
議案第2号	令和2年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和2年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和2年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和2年度 琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	×	×	〃
議案第7号	琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	琴平町介護保険条例及び琴平町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	琴平町学校給食費に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	12/11
議案第11号	財産の取得について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	議員派遣の件	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 同…同意 認…認定

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

琴平町教育委員会委員の任命に同意

きょう かね みつる
京 兼 密 氏

（琴平町） 再任 67歳

任期：令和2年12月23日～令和6年12月22日

たか お ひろし
高 尾 博 氏

（琴平町榎井） 再任 66歳

任期：令和2年12月18日～令和6年12月17日

教育行政を処理するため地方公共団体に置く委員です。4人の委員をもって組織され、任期は4年です。



ズバリ 町政を問う

安心安全な町に



渡辺 信枝 議員

渡辺 ①「ミッタメール」という保護者に配信しているものを、不審者情報などがあつた時、補導員や民生委員、学校関係者にもミッタメールの配信を学校登録とは別にグループページを作り、地域の方々にも流せるように加入の幅を広げてはもらえないか。

②「防犯カメラ」についても、今年、春と秋に不審な方が幼稚園、保育所付近をうろろしていた事案があり警察に通報した。警察が駆けつけてくれた際、防犯カメラの再生を求められたが、防犯カメラがずいぶん前から壊れており、全く可動しておらず役に立たなかったとの事であった。学校には子供たちが出入りする所や外部から安



易に入りやすい所、職員室から見えず死角になっている所がある。きちんと録画のできる防犯カメラが場所によっては必要である。子供たちの安心安全のために是非お願いしたい。

教育長 ①より各地域に密着した見守り体制を構築していきたいと考えており、その体制の下で情報を共有できるようにしていきたいと考えている。



町長 ②敷地内への侵入については、全てをカバーできるようなものの設置は難しい所ではあるが、子供たちの安心安全のため、町の防犯カメラ設置と合わせ検討していきたい。



楽しみのある広報に

渡辺 「広報ことひら」はお知らせものが主だが、前回の11月には金丸座のこと、また12月には和田邦坊先生のが載っていて紙面が良かった。

次回も楽しみにしていると言う声を聞いている。今年130周年の節目を機会に、琴平町の歴史や文化を改めて再発見し、次世代に繋いでもらいたい。少しづつ整理もしていきながら、外部にも執筆を依頼したり、コラム欄や特集欄などを設け、広報紙面に掲載することは可能なのか。

町長 広報はお知らせものや文字が多く、なかなか見る気がしない、読む気がしないという中で、担当者が印刷会社と大変工夫して頂き、少しでも見やすく、もっと知りたいたいものについても工夫しているかなというふうにいるが、特集については、確かに1つの案として良いと思うので、何か機会の中で取り組むように考えていきたいと思う。ご提言頂き、ありがとうございました。





山神 猛 議員

教育施設の建設は

山神 こども園、小学校の統合については以前より議論されていて、私の令和2年3月の一般質問に於いて町長は議会終了後の早い時期に皆さんにお知らせする事が出来るかと答弁されたが、いつまで待たされるのか。いまだに発表はなし。今後の予定は。

町長 遅れていることには素直にお詫び申し上げます。コロナ禍を理由にする訳ではないが、当初とは状況が変わってきている。いずれにしても出来るだけ早い時期に公表できるように取り組んでいく。

山神 私は以前小学校については耐震工事もでき、空調設備も完備しているのだから1校に統合しないで現校舎を改修して活用し、2校説を申し上げた。財政的にも又今回中

学校に多額の費用をかけて建設、財政的にも新しい小学校の建設は当初より数年の遅れが考えられる。住民の方はどの様なものになるか心配している。早い決断を。

琴平中学校の新築工事は

山神 この工事については一般競争見積もりで行われているのだが、商品が設計士の指示した商品と違って安価なものを使用していることを指摘すると、WTO方式を持ち出してきた。この制度を利用できる公共団体は最低でも中核都市でないといけないので、琴平町は一切関係なくこの方式は利用出来ない。

町長 入札工事全体で27億円という事でWTOを準用した。

図書館建設は

山神 図書館建設が叫ばれている中、箱ものの建設も大変だけど中の蔵書となると大変膨大な金額になるのかと思う。先般資源ごみの中できれいな

本が出されていた。まだ活用できるのにも思ってた訳で、町より住民の方に程度の良い本の提供を呼び掛けてみてはどうか。

町長 図書館の建設が具体的にになった段階でどの様な形で運用をするかを検討する段階で一つの案とさせてもらう。

グイスポの運営は

山神 運営管理をいこいの郷パートナーズに委託して四国ダイケンに仕事をさせて貰っているのだが、30万円以下の修繕費は四国ダイケンが負担するようになっており、それ以上の修繕費は町が負担するようになっているが、その修繕をすべて四国ダイケンに随意契約で発注している。(2019年度には1件600万円の工事も含まれ13件、14、764,000円の工事)この工事に関しては町が専門業者に直接注文しないのか。なぜ四国ダイケンへ営業品外の修繕を発注するのか。

町長 管理を行っている四国ダイケンに注文をした。



豊嶋 浩三 議員

どうする、信仰と観光の町・琴平町を守るには

出口が見えないコロナ禍の状況において、琴平町の主要産業である観光産業が、前代未聞の厳しい状況となっている。しっかりと将来を見据えて、魅力ある観光資源としての有形・無形文化財の歴史の考証を体系付けすることによって、新たな観光誘客を図るべきであると考えます。

豊嶋 令和2年4月施行の改正文化財保護法(以下改正保護法と記す)は、文化財の維持・管理という多額の費用を要する上で、法制度に沿った町行政の早急な体制作りが必要不可欠である。この重要性について町長部局は、理解しているのか。また、信仰文化の町を自負する町が、未だに文化財専門職員がいない状況の改善は考えているのか。

町長 改正保護法に準じた体制作りは、まだ出来ていない。現在精査研究中である。また、文化財専門職員がいないなど、運営上の遅れを認識した上で、今後進めて行く。

教育長 令和3年4月に町文化財保護協会を立ち上げて、文化財事業を町長部局と共に推進して行く。

豊嶋 コトコト感幸バスは、庶民信仰文化を観光と融合させ、より魅力的

にすることで、古くから多くの人々に愛された特有な文化体系を、より分かり易く手軽に体感することが出来る最適の移動手段であると考える。観光客の少ない平日には、高齢者の体操や運動、講演や相談などの行政サービスとしての利用や町内外の医療機関に通うための町外市民バスとの連携を考えるべきではないか。

町長 現在は、実証実験中の運行であるので、実証後については考えていない。また、地域の市町の首長との運行についての話し合いはしていない。どの市町も多額の経費をもって運行している中で、厳しいと考えている。コトコト感幸バスが本当に必要なのか、他の方法が良いのかを実証実験中なので、検証後についてはお答えできない。

【質問後記】

今回の質問で「町民の足」と言う考えの違いがあるのではと思った。個々の町民の足と考えるのではなく、共助・公助の立場から「町民が元気になる福祉関連サービス事業」に特化すべきと考える。



並び燈籠



未登録の呑象楼



眞鍋 籌男 議員

ゴミの収集について

眞鍋 電気カーペットを例にして質問する。町長は、この電気カーペットをゴミとして出す場合、燃えるゴミとして出すのか、それとも燃えないゴミとして出すのか。果たして、どちらが正しいのか。この理由は。

町長 クイズのような質問だが、電気カーペットの場合は、可燃ゴミとして収集している。理由は、電気カーペットを構成する素材のほとんどが可燃性のものである。本町の場合、合成繊維やプラスチックなど石油を原料にしているものは、じんかい処理施設にて直接燃焼して処理している。電気カーペットは、一部金属

も混じっている混合ゴミではあるが、焼却することにより燃えカスは、わずかで済むこととなる。なお、本町のじんかい処理施設は、800度以上の高温で完全燃焼させているので、ダイオキシンなどの有害なガスは排出していない。

眞鍋 明確にごみ収集の一覧表にそのことが記載されていないので、多くの住民が迷っている。

町長 先ほどの電気カーペットのように、住民の方も可燃か不燃か資源かという点で大変迷われているようなケースについて

いては、議員のご指摘のとおりである。分別等の情報については、町広報誌にて適宜掲載しているが、詳細な一覧表については、ホームページや回覧でお示しができていないことから、問合せも町のほうにも多く頂いている。

本年度、琴平地区別ゴミ収集カレンダーを作成し、好評を頂いているのと同時に改善点も多く頂いている。これらを踏まえた上で来年度についても、琴平地区別ゴミ収集

カレンダーを発行することで、ゴミ分別がより分かりやすくなるよう取り組みたいと考えている。

令和2年度
ことひら
地区別ごみ収集カレンダー
お買いのごみ収集日
7・8月
詳しくはこちら

琴平町住民福祉課 TEL: 75-6707 FAX: 73-2140



森藤 泰生 議員

琴平町内死者数増加の原因解明を望みます

森藤 新型コロナウイルス感染拡大後、町内死者数が増加している。死亡者数を示せ。

町長 4月からの半年間の死亡者数は累計で97名の昨年同期は、57名。40人死亡者が増えている。

森藤 7割増えている。増加の原因は。

町長 統計上明らかににはなっていないので答弁できない。

森藤 死亡者数の増加がすべてコロナ関連死と決めつけるものではないが、感染対策のため外出を控えることによる運動不足や会話の減少など、明らかにこれまでとは生活習慣が変化しており、死に至らないまでもこれが心身の健康に影響を与えない

いわけがないと考える。原因解明による対策を望む。

琴平町役場庁舎の危険度を直視しましょう

森藤 南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。琴平町の想定最大震度を示せ。

町長 香川県地震津波被害想定公表によると、南海トラフ地震最大クラス想定は、マグニチュード9.0規模の地震が発生した場合、本町における想定震度は6弱である。

森藤 琴平町役場庁舎が耐えうる震度を示せ。

町長 平成25年の診断結果によると、上部構造の耐震安全性の評価については、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、また崩壊する危険性が高い。基礎構造の耐震安全性の評価については、建築非構造部材、またはそれと構造体との取り合い部分に問題があり、建築非構造部分が大地震によって脱落することにより、人命に与える影響は極めて大きいと予想される。建築設備の耐震安全性の評

価については、設備機器配管等の破損などにより、人命の安全確保に支障が生ずるおそれがあると考えられており、総合評価としては、緊急に改修等の措置を講ずる必要があるとの診断結果である。

森藤 緊急に改修等の措置を講ずる必要があるとの診断結果だが、対処策を示せ。

町長 役場庁舎を含めた公共施設の建て替えについては、財政状況や政策の優先度など、様々な視点から慎重な検討を行う必要がある。

森藤 地震による庁舎の損壊により、来庁者や職員がケガを負う、または死亡した場合、琴平町に賠償責任が発生すると考えているか。

町長 一般質問の事前通告になかった。ケースにもよるので、今の質問については明確な答弁は控えさせていただきます。

森藤 役場庁舎の危険度についての質問を事前通告しているにもかかわらず、事故が起きた場合の責任の所在を答弁できないとは何事か。

今田 本町初感染者11月17日、県内156人。大きな波の中に入っていると考える。本町の場合宿泊・観光関連施設など周辺地域

集団感染抑止にPCR検査で新型コロナウイルス感染症対策を

- 12月13日四国新聞は、国内コロナ感染者初の3000人超える。県内累計200人と報じている。
- 12月12日実施の毎日新聞調査は管内閣の不支持率49%、支持率17%下落し40%に。
- 政府のコロナ対策も評価しない62%、評価する14%と。
- GOTOトラベル事業中止すべきは67%との記事があった。

令和2年1月16日の新型コロナウイルス感染症確認後「今は第三波」と言われている。コロナ禍最中の医療関係者に感謝と飲食や、宿泊業を含めた全事業者の年末年始の減収と雇用不安を代弁。第二次補正予算費約七兆円もの残金を示し政府対応策に言及した。



今田 勝幸 議員

町長 マイナンバーカード取得は強制ではないが

取得は強制か？
「特に必要があり本人同意困難な場合に目的外や第三者に情報提供可能な見解」を4月公表。カード

今田 インターネットなど普及自体は科学・技術・文明の進歩発展なので賛成だがマイナンバーカードと運転免許証や健康保険、キャッシュレス化と結びとプロフィール化の危険性と個人情報管理・監視へ進化が危惧される。個人情報保護委員会は

デジタル社会と町民のくらしを考える

町長 11月1日より県指定を受けた病院が5病院検査可能である。また2日より丸亀市PCR検査センター利用が可能となっている。社会的公的施設でのPCRの検査だが医師会との協議や委託料設備など経費が必要。今後の状況見ながら考えた。行政検査でPCR検査の実施の保険適用分は保険者で自己負担分は公費負担となっている。

と保育・教育・医療・福祉・介護施設での集団感染抑止のため、PCR検査を。財源は全額国庫負担をと要求した。

税猶予免除など各種のさらなる周知徹底する。

町長 現在政府は、一人親家庭で児童扶養手当受給世帯に臨時特別給付金原則5万円の年内支給を固めている。給付型奨学金は予算の制約もあり難しいが研究検討した経緯もある。ことひら事業応援金はコロナ禍の影響が大きい町なので指摘の点重々加味しやらないかと認識しているご理解を。町民への給付金・納

町長 現在政府は、一人親家庭で児童扶養手当受給世帯に臨時特別給付金原則5万円の年内支給を固めている。給付型奨学金は予算の制約もあり難しいが研究検討した経緯もある。ことひら事業応援金はコロナ禍の影響が大きい町なので指摘の点重々加味しやらないかと認識しているご理解を。町民への給付金・納

コロナ禍でも「生きる希望」を

今田 琴平町内でも全国と同じように新型コロナウイルス禍の中にあり、くらしの状況は厳しく重いものがある。
・ひとり親家庭に給付金を、町給付型奨学金制度創設を、ことひら事業応援金もしくは同等の応援金を全事業者に、この間の国の融資、給付金、支援金、納税に関する猶予、免除制度など町民に周知徹底を求める。

オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会の基盤となる。国の指導で基幹システムはインターネットと接続せず、庁舎内情報システムも切り離している。

令和2年第3回(11月)臨時会

一般会計補正予算など3議案を可決、発議1件可決

令和2年第3回(11月)臨時会を11月30日に開催しました。一般会計補正予算については、琴平中学校体育館に空調設備を設置するための設計委託料及び工事費(1億2,500万円)を計上しました。

議案の審議結果 令和2年第3回(11月)臨時会

議案名等	議員名										議決月日			
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10		
	賛成	反対	採決結果	安川 稔	別所 保志	吉田 親司	豊嶋 浩三	森藤 泰生	渡辺 信枝	今田 勝幸	山下 康二	眞鍋 篤男	山神 猛	
議案第1号 令和2年度琴平町一般会計補正予算(第5号)	6	2	可	—	○	×	○	○	○	○	○	欠	×	11/30
議案第2号 職員の給与に関する条例及び琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	〃
議案第3号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	〃
発議第1号 議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	〃

※ 可…可決 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

12月定例会は25名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

3月定例会は 3月5日(金)の開会予定です。

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和3年3月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
3	5	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	6	土	
	7	日	
	8	月	本会議(一般質問) 9:30~
	9	火	本会議(一般質問) 9:30~
	10	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	11	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	12	金	
	13	土	
	14	日	
	15	月	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	16	火	予算審査特別委員会(議案審査) 13:00~
	17	水	予算審査特別委員会(議案審査) 13:00~
	18	木	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	19	金	予備日
	20	土	(春分の日)
	21	日	
	22	月	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

北保育所で令和2年12月25日に3・4・5歳児のサッカー教室が開催されました。

編集後記

令和二年は、未知のウイルスが蔓延する中で、これまでの日常が得体のしれないコロナ禍によって、強制的に制限されるという事態となっております。

「不要不急」という言葉のもとで、冠婚葬祭の自粛、旅行、子や孫の帰省もがまんする異常事態が、まだまだ続くことで、人々の疲労感も少なくなってしまう所であります。

しかしながら、これから予見される厳しい状況においても、町経済や住民サービスの劣化につながらないように、町行政をしっかりサポートしなければならぬと考えております。

大変厳しい令和三年となりますが、琴平町議会は、町民本位の政策提言をこれからも続けて参ります。

(豊嶋 浩三)

発行責任者

議長 安川 稔

議会広報編集特別委員会

委員長 豊嶋 浩三
副委員長 吉田 親司

別所 保志
森藤 泰生
渡辺 信枝
山下 康二